



オリジナルナンバープレートの投票を実施します！



どなたでも投票できます！

能美市では、市の魅力を広くPRするため、オリジナルナンバープレートの3つのデザイン案を製作中です。

デザイン案完成後、投票を行い、得票数の最も多い候補を採用します。3つのデザイン案から、能美市に最も適したデザインを1つ選んで投票をお願いします。投票結果は「広報のみ」と市ホームページで公開予定です。

投票期間

9月25日(水)～10月9日(水)まで

(投票用紙による投票は土・日曜日の閉庁日を除きます。)

投票方法

①投票用紙による投票

(市役所本庁舎税務課、市民窓口課、寺井・根上窓口センターに投票箱を設置)

②市ホームページでのインターネット投票

投票できる人

どなたでも

●対象車種

車種	排気量・定格出力	ナンバープレートの色
原動機付自転車	総排気量 50cc 以下 または定格出力 0.6kw 以下のもの	白色
	総排気量 90cc 以下 または定格出力 0.6kw 超 0.8kw 以下のもの	薄黄色
	総排気量 90cc 超 125cc 以下 または定格出力 0.8kw 超 1kw 以下のもの	薄桃色
	ミニカー 三輪以上で総排気量 20cc 超 50cc 以下 または定格出力 0.25kw 超 0.6kw 以下のもの	薄青色
小型特殊自動車		薄緑色



●オリジナルナンバープレートの交付について

交付は令和元年12月2日(月)受付開始予定です。

(注1) 既存のナンバープレートとの選択制です。

(注2) 番号の希望はできません。

問い合わせ 税務課(☎58-2206、FAX58-2292)

『市民満足度調査』 ご協力のお願い

問/市長戦略室(☎58-2204、FAX58-2291)

9月6日から市民満足度調査を実施します。

この調査は2年に1度行っており、「能美市総合計画」で定めた施策に対する満足度やご意見をお聞きし、市政運営の参考とさせていただきます。今年度は金沢大学との共同研究により実施します。

市内にお住いの20歳以上の方々から3,000名の方を無作為に抽出し、アンケートを郵送します。お手元に届きましたら、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

野焼きは法律で禁止されています

問/生活環境課(☎58-2217、FAX58-2292)

廃棄物の野焼きは原則として禁止され、違反すると5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。



野焼きの事例

また、法律上野焼きの例外規定とされた行為であっても、生活環境上の支障となる場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。



対象者には請求手続きの案内が9月上旬から順次届きます

10月から年金生活者支援給付金制度が始まります

情報発信元/保険年金課(☎58-2236、FAX58-2293)

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

▶対象となる方

□老齢基礎年金を受給している方

以下の要件すべてを満たしている必要があります。

- ✓65歳以上である
- ✓世帯員全員の市民税・県民税が非課税である
- ✓前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

□障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ✓前年の所得額が約462万円以下である

▶請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方
 対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、返送してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方
 年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市役所窓口で請求手続きをしてください。(厚生年金や共済年金の加入期間がある方は市役所窓口で手続き出来ません。年金事務所でも請求手続きをしてください。)

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話やご案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

→ 制度について詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル:☎0570-05-4092)または小松年金事務所(☎24-1791)へお問い合わせください。

→ 厚生労働省 年金生活者支援給付金制度 特設サイトも開設しています。

年金給付金 検索



請求手続きはお早めに



住宅用自然エネルギー設備の設置に補助金があります

問/生活環境課(☎58-2217、FAX58-2292)

市では自然エネルギーを利用した設備の設置に対し次のとおり補助金を交付しています。

区分	補助金額
太陽光発電システム	一律30,000円
小型風力発電システム	限度額50,000円
薪・ペレットストーブ設備	限度額50,000円

▶必ず着工前に申請書類をご提出ください。提出前に着工した場合は補助対象外となります。

詳細については市ホームページをご覧ください。



指定難病医療費助成制度が変更されます

問/福祉課(☎58-2230、FAX58-2294)

令和元年10月診療分から、指定難病医療費助成制度の対象者が、低所得の方への負担軽減を目的として次のとおり変更されます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和元年9月診療分まで	令和元年10月診療分から
特定医療費(指定難病)受給者証を所持している方【所得に関係なし】	特定医療費(指定難病)受給者証を所持している方のうち、市民税非課税世帯の方【階層区分: B1、B2】

▶助成額 医療機関で支払った一部負担金の金額

▶申請に必要な物 特定医療費(指定難病)受給者証、領収証、印鑑、振込先の口座番号が確認できる通帳またはキャッシュカード(新規、変更の場合)

「ふれあい入浴利用証」が「いきいきパスポート」に変わります。

対象は65歳以上の方です

パスポート用のシールを、辰口福祉会館・亀齢荘および白寿会館等でお渡します。シールを貼った「能美市ふれあい入浴利用証」は、「能美市いきいきパスポート」になります。

「いきいきパスポート」には、入浴利用証の他に社会参加、活動、生きがい、および健康づくりの推進につながる特典が得られる機能を追加します。各施設でご利用の場合は必ず提示しましょう。



←旧デザイン
新デザイン→

●いきいきキャンペーン期間中（9月1日～30日）の特典

施設名	料金	通常料金	特典
辰口福祉会館	50円	100円	いきいきパスポート（入浴証）利用の入浴料から50円引き
寺井老人福祉センター亀齢荘			
老人福祉センター白寿会館			
辰口温泉総湯 里山の湯	410円	510円	入浴料を100円引き
能美市九谷焼資料館と浅蔵五十吉美術館	370円	430円	共通入館料60円引き
能美市九谷焼陶芸館	体験料金200円引き		
辰口丘陵公園内 温泉プール	440円	540円	利用料100円引き 13時～17時（土曜日を除く）
のみ商業協同組合加入店	スタンプラリー参加で最大1,000ポイント進呈		

笑って脳トレよしもと住みます芸人お笑いステージ

特別企画

施設名	日時	芸人
辰口福祉会館	9月10日（火）13時30分開演	ぶんぶんボウル
老人福祉センター白寿会館	9月13日（金）13時30分開演	月亭方気
寺井老人福祉センター亀齢荘	9月26日（木）13時30分開演	フィッシュ&チップス

問い合わせ先 介護長寿課 ☎58-2233、FAX58-2292

【お詫びと訂正】広報のみ8月号9ページ、「いきいきキャンペーン」の記事内において、開催曜日に誤りがありました。貯筋教室（亀齢荘会場）初級コース…（火曜日）と記載しましたが、正しくは（月曜日）です。お詫び申し上げます。

消費税率の改定に伴い公共施設の使用料が改定されます

10月1日から消費税・地方消費税の税率が10%（現行8%）になります。

今回の税率の改定に伴い、公共施設の使用料が一部変更になります。ご理解をお願いします。

※右記以外にも改定のある施設がございます。料金等詳しくは、各施設へお問い合わせください。

名称	問い合わせ先
市営駐車場	管財課 58-2205
辰口福祉会館、クアハウス九谷	福祉課 58-2230
老人福祉センター	介護長寿課 58-2233
辰口温泉総湯 里山の湯	都市計画課 58-2252
寺井地区公民館、辰口図書館、学習会館、根上総合文化会館、根上学習センター、キャンプ場	生涯学習課 58-2272
体育施設	スポーツ振興課 58-2273



対象者には、8月末に郵便でご案内します

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種のご案内

問 / 健康推進課 ☎58-2235、FAX58-6897

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種が始まります。接種の助成の機会は令和元年～5年度の間にひとり1回です。希望する方は通知書と予診票を持参し、指定医療機関で接種してください。

▶対象者 次のいずれかに該当する人

- ① 65、70、75、80、85、90、95、100歳以上になる方
- ② 満60～65歳未満で、身体障害者手帳内部障害1級相当の方

※過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種している場合は対象とはなりません。

▶一部負担金 2,200円（介護保険料第1～3段階に該当する方は1,100円、生活保護受給世帯の方は無料）

※令和元年8月1日以降に介護保険料が1～3段階に確定または変更になった方は健康推進課までご連絡ください。

▶接種期間 令和元年9月1日（日）～令和2年3月31日（火）

	対象者生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳以上となる方	大正9年4月1日以前生まれ



飲食店に対する消火器設置基準が改正されます

情報発信元 / 消防本部 予防課 ☎58-7119

平成28年12月に発生した糸魚川市大規模火災を受け、法令が改正され、令和元年10月1日から、火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が必要となります。

これまで、床面積150㎡未満の飲食店では、消火器の設置が定められていませんでしたが、以下の装置を設けていない場合には、原則設置が必要となります。

- ①調理油加熱防止装置
- ②自動消火装置
- ③その他の危険な状態の発生の防止および発生時ににおける被害を軽減する安全機能を有する装置



▶問い合わせ

- ・消防本部 予防課 ☎58-7119
- ・消防本部 寺井消防署 予防係 ☎58-6321



脳ドックを予定されている方はお早めの申請を

問 / 健康推進課 ☎58-2235、FAX58-6897

脳ドックは申請が遅くなると、年度内に予約がとれず受診できない場合があります。

今年度の助成対象者は次の方です。受診日が令和2年3月31日を過ぎるとドック費用の助成対象となりませんのでご注意ください。

▶助成対象年齢

- 50歳（昭和44年4月1日～昭和45年3月31日生まれ）
- 55歳（昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生まれ）
- 60歳（昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生まれ）
- 65歳（昭和29年4月1日～昭和30年3月31日生まれ）
- 70歳（昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれ）

▶実施医療機関 能美市立病院、寺井病院（城北病院での検査）、芳珠記念病院

▶申請方法 被保険者証を持参の上、健康推進課（サンテ1階）、市民窓口課、寺井・根上窓口センターで申請書を記入してください。

申請後、ご自宅に受診券が届いてから、病院に予約してください。



年度途中入園・市外施設等入園申込みも同時受付となります
令和2年度保育園入園申込受付

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232、FAX 58-2293)

▶ **申込期間** 10月1日(火)～10月11日(金)

▶ **申込方法**

「給付認定(現況)申請書兼入園申込書」に記入、提出が必要です。

※「入園申込書」は市内保育園、子育て支援課にあります。

能美市外の保育園および認定こども園に入園希望の場合も同様に申し込みが必要です。

▶ **提出先**

能美市内の保育園に入園希望の場合…入園を希望する

市内保育園

受付 月～金：8時30分～18時

土：8時30分～12時30分

能美市外の施設等に入園希望の場合…子育て支援課

受付 月～金：8時30分～17時15分

※現在入園している人も、毎年申し込みが必要です。

※令和2年度途中の入園を希望される人(年度途中で仕事復帰される人、妊娠・出産に伴う育児休暇明けの人)も期間中にお申し込みください。

※申込期間を過ぎた場合、人数などにより受入できない、または、希望に添えない場合があります。

能美市立保育園一覧表

保育園名	定員	所在地	電話番号	受入年齢	延長保育	早朝保育	病後児保育	休日保育
大釜屋	120	大浜町ム59	55-1082	6か月から	○	○		
福岡	170	福岡町甲25	55-0662	2か月から	○		○	
根上南部	220	道林町寅10	55-0084	2か月から	○			
大成	110	大成町又38	55-0322	2か月から	○			
福島	100	福島町へ61	55-0288	2か月から	○	○		
寺井	170	寺井町た8-5	57-0323	2か月から	○			○
長野	170	大長野町二130-1	57-0430	2か月から	○	○		
湯野	190	佐野町ワ35	57-1161	6か月から	○			
粟生	240	三道山町へ31	57-0284	2か月から	○		○	
豊美	115	東任田町口16	57-1180	6か月から	○	○		
宮竹	140	宮竹町230	51-2361	2か月から	○			
辰口	220	辰口町173-3	51-2284	2か月から	○	○	○	
寿	145	徳久町二8	51-2169	2か月から	○			
国造	120	和気町い12	51-2473	6か月から	○			
緑が丘	160	緑が丘三丁目43	51-4444	2か月から	○	○		

● **通常保育時間** 8時から16時まで

● **延長保育時間** 7時30分から8時まで / 16時30分から19時まで

※勤務時間の関係で、通常保育時間前後の保育も希望される場合

● **早朝保育時間** 7時から ※勤務時間の関係で、必要とされる場合

● **病後児保育** 病気の回復期にあり、勤務の都合により家庭保育が困難な場合

● **休日保育** 保護者の勤務の都合上、必要な場合

※延長保育・早朝保育・休日保育希望については、申請が必要です。申請書は保育園にあります。

▶ 10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします。詳しくはホームページ等をご覧ください。



申込期間は10月1日から12日まで
令和2年度放課後児童クラブ入会申込受付

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232、FAX 58-2293)

放課後児童クラブは、働く保護者が安心して仕事ができるように放課後から帰宅までの時間を支援する場です。家庭で保護者に代わり保育できる人がいる児童については、入会できない場合もあります。

▶ **受入対象** 保護者の就労などにより日中留守家庭となる小学生

▶ **配布・申込期間** 10月1日(火)～10月12日(土)

※希望する放課後児童クラブに申込書を提出してください。

※申込用紙は各放課後児童クラブにあります。

※現在入会している場合も毎年申し込みが必要です。

● 詳細については各放課後児童クラブへお問い合わせください。

● 申込人数により希望する放課後児童クラブに入会できない場合があります。

● 夏休み期間中だけの申し込みは来年6月1日～15日に受け付けます。

能美市放課後児童クラブ一覧表

クラブ名	児童館等名	所在地	電話番号
根上北部放課後児童クラブ	根上北部児童センター	福島町ろ62-3	55-5838
根上中央放課後児童クラブ	根上中央児童館	中町子88	55-0055
福岡放課後児童クラブ	福岡児童館	福岡町甲30	55-3187
寺井放課後児童クラブ	寺井中央児童館	寺井町中84	58-5425
長野放課後児童クラブ	長野保育園(併設)	大長野町二130-1	57-2130
湯野放課後児童クラブ	湯野児童館	佐野町ラ70	57-0340
粟生放課後児童クラブ	粟生児童館	粟生町東25	58-5032
辰口中央放課後児童クラブ	辰口中央児童館	倉重町戊33-1	51-3222
辰口緑が丘放課後児童クラブ	緑が丘児童館	緑が丘九丁目1	51-5545
辰口宮竹放課後児童クラブ	宮竹児童館	宮竹町ハ7-1	51-5532
辰口国造放課後児童クラブ	国造児童館	和気町い62	51-5735
ひすいすい放課後児童クラブ	共生型福祉施設 G-Hills	緑が丘十一丁目49-1	51-7776
WiWiキッズクラブ	特定非営利活動法人 WiWiキッズクラブ	下開発町ア100-1	070-4319-5079



令和2年度に小学校入学のお子さん対象
就学時健康診断を実施します

問 / 学校教育課 (☎ 58-2271、FAX 55-8530)

就学時健康診断は、来年4月から小学校へ入学するお子さんが楽しい学校生活を送れるようにあらかじめ心身の状態を把握するために実施するものです。

該当の保護者へ実施日前に個別に通知しますので該当の学校で受診してください。

やむを得ない理由で欠席する場合はお早めに学校教育課へご連絡ください。

▶ **対象** 平成25(2013)年4月2日から平成26(2014)年4月1日生まれまで



(受付時間は個別通知で確認してください。)

学校名(会場は各校)	実施日	開始時間
浜小学校	10月16日(水)	13時30分
福岡小学校	10月3日(木)	13時45分
寺井小学校	10月17日(木)	14時00分
粟生小学校	10月15日(火)	14時00分
湯野小学校	10月1日(火)	14時00分
辰口中央小学校	10月9日(水)	13時30分
宮竹小学校	10月10日(木)	14時00分
和気小学校	9月25日(水)	13時30分



愛犬・愛猫が安心して暮らしていけるように正しい知識を身につけましょう
犬、猫の飼い主さんへお願いしたいこと



問 / 生活環境課 (☎ 58-2217)、南加賀保健福祉センター (☎ 0761-22-0795)

ペットを飼育している皆さんへ

- 飼育している犬猫がいなくなった時には、すぐに南加賀保健福祉センター及び最寄りの警察署へ届出ください。
- 一時保護している場合があります。
- 首輪をつけ、飼い主の明示をしてください。
- 過剰な触れ合いは控え、動物に触った後は必ず手洗いをしましょう。
- 散歩時のフンは必ず持ち帰り、周りに迷惑がかけられないようにしましょう。
- 動物の遺棄・虐待は犯罪です。絶対にやめてください。
- 飼育している犬猫が亡くなった場合は、斎場へ持ち込むなど最後まで飼い主としての責任を持ちましょう。



猫の飼い主さんへお願い

- 室内飼育をしてください**
外に出された猫によるふん尿の被害や、車に傷をつけるなど、迷惑をかけていることがあります。また、交通事故や猫同士のケンカによる怪我や感染症の予防になります。
- 不妊手術を受けさせてください**
子猫が生まれなくなるだけでなく、発情にまつわるケンカや鳴き声が減り、尿の臭いも低減します。

野良猫について

野良猫への餌やりに係る相談が市役所や保健所に寄せられています。無責任な餌やりは、野良猫が居ついて繁殖し、苦情の原因となります。野良猫を増やさないようご協力をお願いします。



**ご存知ですか？
消費者ホットライン『188』**

問 / 能美市消費生活センター (☎ 58-2248)

消費者ホットライン188（局番なし）は、ナビダイヤルにより、お近くの消費生活センターなどを案内するものです。アナウンスに従って郵便番号を押してください。もし操作に迷った場合は、そのままお待ちいただくと、最寄りの消費生活センター等へつながります。

契約トラブルで困ったときはお気軽にご相談ください。

1人で悩まず、まずは相談

消費者ホットライン

局番なし

☎ 188 (いやや)

『泣き寝入りは超いやや(188)！』
で覚えてね



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」



**特定外来植物を
見つけたときは駆除を**

問 / 生活環境課 (☎ 58-2217)

昨今、石川県内で「オオキンケイギク」、「オオハンゴンソウ」、「アレチウリ」、「オオカワヂシャ」等の特定外来植物の生育が確認されています。発見された際は、刈り取って2～3日天日にさらし、袋に入れて枯死させるなど駆除をお願いします。

「オオキンケイギク」



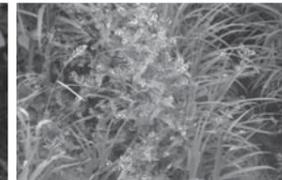
「オオハンゴンソウ」



「アレチウリ」



「オオカワヂシャ」



心身ともに健康で暮らせる能美市へ
9月10日～16日は「自殺予防週間」です

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235、FAX 58-6897)

自殺対策基本法では9月10日から16日を自殺予防週間と定めています。「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて相談事業や啓発活動を行います。

こころやすらぐブックフェア

こころやすらぐ本の貸し出しや相談窓口の紹介を行います。

期間 9月6日(金)～27日(金)

場所 寺井図書館

問い合わせ 寺井図書館
(☎ 57-8400)



こころの相談 (要予約・無料)

精神科医がこころに関する相談に対応します

日程 毎月1回 (詳細は35ページに記載)
9時30分～11時30分

場所 健康福祉センター「サンテ」

問い合わせ 我が事丸ごと推進課
(☎ 58-2234)

暮らしとこころの相談会 (要予約・無料)

弁護士が多重債務、生活保護、離婚、DVなどの相談に対応します。

日時 9月13日(金) 14時～16時

場所 健康福祉センター「サンテ」

問い合わせ 我が事丸ごと推進課
(☎ 58-2234)

こころの体温計

簡単な質問に回答し、ストレスや落ち込み度を
確認できるセルフチェックシステムです。

能美市ホームページからアクセス
できます。



問い合わせ 健康推進課 (☎ 58-2235)



お申込みは9月19日まで
令和元年度外国語講座 (秋季) 開始【受講生募集】

問 / 能美市国際交流協会 (☎ 57-3751)

外国語講座が10月からスタートします。

	英語 講座 (初級)	ロシア語 講座 (初歩)	ベトナム語 講座 (初級)
曜日	毎週土曜日	毎週火曜日	毎週木曜日
対象	中学生以上		
期間	10月5日～ 12月14日 (全10回)	10月1日～ 12月10日 (全10回)	10月3日～ 12月5日 (全10回)
時間	13:30～15:00	14:00～15:30	14:00～15:30
場所	能美市国際交流協会事務所 (寺井地区公民館1階)		根上学習 センター
定員	10名	10名	20名
受講料	市内在住または在勤者 2,500円 (全10回分)		
	上記以外の方 5,000円 (全10回分)		
講師	ブシマキン	バジム	ユンティ クインファン

- ◆定員超の場合は抽選とします。
 - ◆受講申込者全員に結果を书面 (郵送) でお知らせします。
 - ◆受講希望者が5人未満の場合は開講しません。
 - ◆申込用紙に必要事項を記入し、能美市国際交流協会へ提出してください。
- 申込用紙は能美市国際交流協会、観光交流課、市民窓口課、寺井・根上各窓口センターにあります。
市ホームページからもダウンロードできます。
申し込み締切 9月19日 (木)
問い合わせ・申し込み
能美市国際交流協会 (☎ 57-3751、FAX 57-3761)
E-mail: jimui@iki-iki-nomi.net